

令和7年度 第1回 大阪府立工芸高等学校 学校運営協議会

日時 令和7年6月11日(水) 16:00～

場所 大阪府立工芸高等学校 校長室

出席者 (敬称略、委員は五十音順)

田浦 真一(委員長)、池田 夕起(委員)、團野 照(委員)、

布本 杏奈(委員)、長谷川 義高(委員)

角 芳美(学校長)、宇都 直人(教頭)、畑中 秀樹(首席、司会)

議事

1 委員長挨拶

委員長(田浦)より挨拶

2 委員紹介

司会(畑中)より今年度の委員の紹介

3 [審議] 令和7年度学校経営計画(案)

教頭より立案説明 承認

4 質疑応答(意見、要望含む)

委員からの意見・質問として

[遠隔・通信教育に関して]

- ・遠隔授業が行われると登校する意思が希薄になる可能性や、生徒が友人と交流する機会が少なくなり、社会性の育成など学校本来の良さがなくなってしまうのではないですか。

⇒この遠隔・通信教育に関しては、あくまで学校への登校が再開できるように促すことと、それまでの学力保証を目的としたものになります。ご安心ください。

- ・遠隔授業受講生徒の成績の評価は特別なものになるのか。

⇒通常の生徒と同様に各定期考査を受ける必要があります。考査実施の際に受検できなければ単位修得が難しくなる原因となります。

[遅刻指導について]

- ・遅刻総数減少へ向けて、様々な方策を用いて頑張ってください。

- ・遅刻を複数回している生徒へ何らかの対応は行っていますか。

⇒はい、担任指導や生活指導部による指導を継続的に行っています。

[行事に関して]

- ・校外学習において、今年度は万博が実施されているが生徒たちが参加するような計画はあるのでしょうか。

⇒10月3日に全校生徒で来場予定になっています。また、各科が会場で大学生の発表を聞きディスカッションしたり、ワークショップの開催も決まっております。昨年度から着手している取組もあります。また、生徒の中には高校生万博チームの一員となって活動している者もいます。

- ・保護者の中から体育祭の様子を配信してもらえないかとの意見があるのですが、可能でしょうか

⇒肖像権や著作権の問題と生徒の顔と名前が特定されることにより犯罪に巻き込まれる可能性があるなど、実施については難しいです。

5 その他

特になし

以上